

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

(福井県 岡保東部地区 活性化計画)

計 画 主 体 名	計 画 期 間
ふくいけん 福井県 ふくいし 福井市	平成22～24年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
福井県農林水産部農村振興課	0776-20-0451	0776-20-0656	nouson@pref.fukui.lg.jp
福井市農林水産部農村整備課	0776-20-5440	0776-20-5741	nouson@city.fukui.lg.jp

【記入要領】

- | | |
|---------|--|
| 計画主体名 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村名にはふりがなをふること ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。 |
| 計画期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。 |
| 連絡先 | <ul style="list-style-type: none"> ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。 |
| メールアドレス | <ul style="list-style-type: none"> ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。 |

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
	定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	
事業活用活性化計画目標の設定根拠		
地形図作成(H22) 経営体育成促進換地等調整実施年度(H23) 区画整理事業採択予定年度(H24) →事業活用活性化計画目標 2年		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠		

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
基盤整備(地形図作成)	岡保東部	地形図作成	A=40.0ha	平成22年度	岡保土地改良区	1000	500	50%	500	当地区において、当事業を実施することにより、地区内の農用地利用の状況及び関係農家の意向等の把握等を進め、事業実施後の換地計画の樹立及び換地処分の円滑な実施を図ることで、将来にわたり営農可能な生産基盤がより早期かつ効果的に整備され、農業農村の振興と定住維持に資することになる。
基盤整備(農用地等集団化)	岡保東部	経営体育成促進 換地等調整 (地区内農地等状況調査 合意形成促進 地区内アンケート調査 地域営農構想作成 換地設計基準作成)	A=31.0ha	平成23年度	岡保土地改良区	1000	500	50%	500	
合 計										

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項 **該当なし**

(交付対象事業別概要)

1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。
 - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。

